

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和元年 6月19日

秋田県知事 殿

## 提出者

住 所 茨城県日立市幸町三丁目2番2号

氏 名 株式会社 日立パワーソリューションズ

取締役社長 野村 健一郎

担当部署 再エネソリューション本部工事エンジニアリング部  
(多田 健一郎)

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0294-22-7111(代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、30年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	秋田県潟上市天王字下浜山地区A-Wind かたがみ風力発電所建設工事
事業場の所在地	秋田県潟上市天王字下浜山出戸浜 (海水浴場内)
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	210 t	全処理委託量	210 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	210 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A4用紙)

- 1.6.25 -

D-08-

号

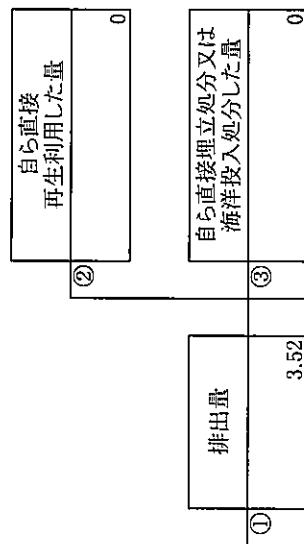
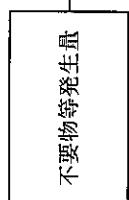
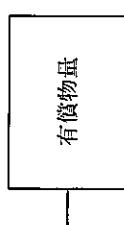


産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔第2面〕入力支授用シートトト〕

名 称	(①)排出量 (t)	再生利用率 (%)	自己直接導入 又は分入した量 (t)	自己直接導入 又は分入した後、自ら中間処理を行った量 (t)	自己直接導入 又は分入した後、自ら中間処理を行った後、他の事業者へ譲り受けた量 (t)	自己直接導入 又は分入した後、他の事業者へ譲り受けた後、自ら中間処理を行った量 (t)	元 素	
							④自己直接導入 又は分入した量 (t)	⑤自己直接導入 又は分入した後、自ら中間処理を行った量 (t)
企業体來物の種類	当該事業において生じた液体廃棄物の再生利用した量	100	100	100	0	0	0	0
燃え残								
汚泥	上水汚泥	0	0	0	0	0	0	0
	下水汚泥							
	建設汚泥							
	その他の汚泥							
	施油							
	硫酸							
	塩アルカリ							
	液体プラスチック類	3,32					3,32	
	ゴムぐず							
	金属くず	1.39					1.39	
	ガラス陶磁器等くず							
	鉛							
	がれき類	2,162	0	0	0	0	21.62	0
	コンクリート片							
	砕石スラグ	2,162					21.62	21.62
	コンガ廻片など							
	石綿含有産業廃棄物							
	ばいじん							
	紙くず	1.74					1.74	
	木くず	265.73					265.73	
	繊維くず							
	動植物性残さ							
	動物系固形不要物							
	動物のふん尿							
	動物の死体							
	指令に荷物として輸送するものであつてこれらに該当しないもののうちのもの							
	建設混合廃棄物							
	合計	294	0	0	0	0	294	0
							282.35	87.46

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

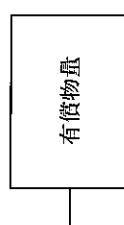


項目	実績値	
①排出量	3.52	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	3.52	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑮うち優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑯うち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑰うち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑱自ら中間処理した後自ら再生利用した量	0	
⑲自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑳自ら中間処理した後自ら理立処分又は海洋投入処分した量	0	
㉑うち再生利用業者への処理委託量	0	
㉒うち熱回収認定業者への処理委託量	0	
㉓うち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
㉔自ら中間処理した後の残さ量	0	
㉕自ら中間処理による減量	0	
㉖直燃及び自ら中間処理した後の処理委託量	3.52	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
②

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧

排出量  
①

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

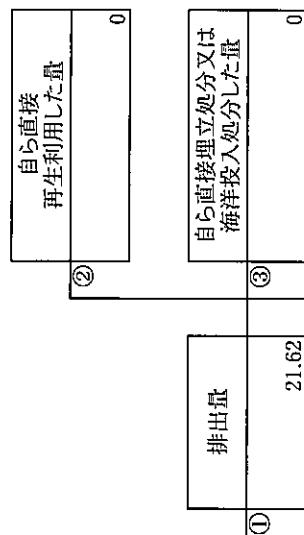
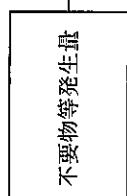
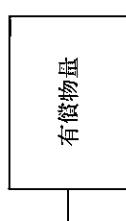
自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑫

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理により減 量した量	自ら中間処理により減 量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑩	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑪	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑫
①排出量	1.39		0	0		0		0	0	0
②+③自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	1.39	1.39	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1.39	1.39	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アスファルト )



項目	実績値										
①排出量	21.62										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0										
⑤自ら熱回収を行った量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	0										
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0										
⑩全処理委託量	21.62										
⑪優良認定業者への処理委託量	0										
⑫再生利用業者への処理委託量	21.62										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0										
⑮うち優良認定業者への処理委託量	0										
⑯うち熱回収認定業者への処理委託量	21.62										
⑰うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0										
⑲自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0										
⑳自ら中間処理した後 自ら熱回収認定業者への処理委託量	21.62										
㉑直接受けた自ら 中間処理した後の 処理委託量	0										
㉒自ら中間処理した 後の残量	0										
㉓自ら中間処理によ り減量した量	0										
㉔自ら中間処理した量	0										
㉕自ら熱回収を行った量	0										
㉖自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0										
㉗自ら直接再生利用した量	0										
㉘自ら中間処理した後 再生利用した量	0										
㉙自ら中間処理した後 再生利用した量	0										

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

不要物等発生量

有償物量

②  
自ら直接  
再生利用した量  
0

①  
排出量  
1.74

⑧  
自ら中間処理した後  
再生利用した量  
0

③  
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
0

項目	実績値	
①排出量	1.74	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	1.74	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	

④  
自ら中間処理  
した量  
0

⑥  
自ら中間処理した  
後の残さ量  
0

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
0

⑫  
自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
0

⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
0

⑬  
自ら中間処理した後  
自ら熱回収認定  
業者への処理委託量  
0

⑪のうち熱回収認定  
業者以外の熱回収を行  
う業者への処理委託量  
0

⑫  
自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
0

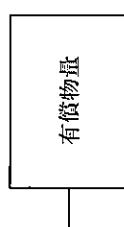
⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
0

⑪  
自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
0

⑪のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



不要物等発生量

①	排出量 265.73	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑦	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑧	自ら直接 再生利用した量 ⑨
②	0	0	0	0	0	0

②	自ら直接 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑩	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 ⑫	自ら直接 再生利用した量 ⑬
⑧	0	0	0	0	0

項目	実績値										
①排出量	265.73	④	自ら中間処理した量	⑥	自ら中間処理した後 の残さ量	⑦	自ら中間処理により減量した量	⑨	⑪のうち熱回収を行った量	⑫	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤	①のうち熱回収を行った量	0	⑩	直燃及び自ら中間処理した後の 処理委託量	0	⑬	87.46	⑮	87.46
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥	自ら中間処理により減量した量	0	⑪	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑭	265.73	⑯	265.73
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦	自ら中間処理により減量した量	0	⑫	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量	0	⑬	0	⑰	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑧	自ら直接再生利用した量	0	⑯	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮	87.46	⑯	87.46
⑩全処理委託量	265.73	⑩	自ら直接再生利用した量	0	⑰	⑭のうち優良認定業者への処理委託量	0	⑱	0	⑲	0
⑪優良認定業者への処理委託量	0	⑪	⑪のうち優良認定業者への処理委託量	259.24	⑲	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	259.24	⑳	87.46	⑳	87.46
⑫再生利用業者への処理委託量	259.24	⑫	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	87.46	⑳	⑭のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	87.46	㉑	0	㉑	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	87.46	⑬	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉑	㉑のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉓	0	㉓	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	87.46	㉑	㉑のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉓	㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉔	0	㉔	0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。